

帰還困難区域等を対象とした令和 7 年度の詳細モニタリング結果

令和 8 年 9 月 2 日

原子力規制庁

1. 趣旨

議題は、帰還困難区域等を対象に実施した詳細モニタリング（以下「詳細モニタリング」という。）の令和 7 年度の結果について報告するものである。

2. 詳細モニタリングの概要

（１）経緯

平成 27 年度第 55 回原子力規制委員会（平成 28 年 2 月 10 日）において、今後の避難指示区域等の住民帰還に資するモニタリングの充実・強化を図るため、総合モニタリング計画の下で帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリングを実施することとされた。これを受け、平成 28 年度より継続的にモニタリングカーを活用した走行サーベイや歩行サーベイによるモニタリングを実施し、空間放射線量率を示すマップを作成、公表している。

（２）実施概要

帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリングは、原子力規制委員会が東京電力ホールディングス株式会社及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の協力を得て実施している。

具体的には、原子力規制委員会が帰還困難区域を有する市町村のうちで詳細モニタリング実施の希望があった市町村から測定領域の要望をヒアリングする。要望を踏まえ原子力規制委員会が調整した測定領域について、東京電力ホールディングス株式会社が走行サーベイや歩行サーベイにより 1 秒ごとに測定を実施し、測定結果を原子力規制委員会に連絡する。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、原子力規制委員会からの委託を受けて、測定領域を東西南北 100m のメッシュに区分した上で各メッシュ内の測定結果の平均値を算出[※]することで、空間放射線量率のマップを作成するとともに結果分析を実施する。

[※] 民有地で実施した測定結果を含むため、個別の測定点における値を含む詳細な位置情報の公表を控え、メッシュ毎の平均値を公表している。

原子力規制委員会は、公表に先立って対象市町村に対して結果報告を行う。

【実施体制】



【測定方法】



走行サーベイ



歩行サーベイ

(3) 詳細モニタリングの実績

これまで実施してきた詳細モニタリングのマップ作成の実績については以下の通り。

	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R 元 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026※
川俣町	－	－	○	○	－	－	－	－	－	－	－
飯舘村	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
南相馬市	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
浪江町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
葛尾村	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	○
双葉町	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
大熊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富岡町	○	○	○	－	○	○	－	－	－	－	－
楢葉町	○	－	－	－	○	○	－	－	－	－	－

※地方自治体の要望を受けて今年度実施予定。

3. 令和7年度調査における詳細モニタリングの結果

(1) 結果概要

令和7年度調査においては、自治体の要望により、大熊町、双葉町、浪江町を対象に詳細モニタリングによる空間放射線量率測定を実施し、マップを作成し、東日本大震災以降の環境放射線モニタリング情報（RAMDAS）にて8月5日に公表した（別添参照）。令和7年度の調査において、測定対象となった3町では、大部分のメッシュ（東西南北100mの領域）で空間放射線量率の低下が確認された。全体傾向は以下の通り。

自治体名	測定実施 メッシュ数	減少確認 メッシュ数	減少確認割合 (メッシュ比)
大熊町	1,085	1,052	96.9%
双葉町	1,084	952	87.8%
浪江町	532	527	99.1%

別添「帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリング結果について」

4. 今後の予定

令和8年度に測定を希望した町村（浪江町、葛尾村、双葉町及び大熊町）からの要望を把握したところ、住民からの問合せ対応及び各自治体が開催する除染検証委員会での活用を目的として、空間放射線量率測定の拡充が求められた。また、詳細モニタリングの対象としては再開を予定している公共施設周辺区域、比較的線量の高い地域の継続測定、将来的な営農等の土地利用が見込まれる区域が挙げられるとともに、山間部についても立入可能な範囲での測定データの取得が求められた。

これを踏まえ、原子力規制庁としては、対象となる町村の要望を踏まえ、引き続き帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリングを継続的に実施していくとともに、空間放射線量率の変化状況を把握し、関係自治体及び住民への情報提供に努めていく。

<別添>

帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリング結果について

帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリング結果について

令和 8 年 8 月 5 日

原子力規制委員会

1. 目的・内容

原子力規制委員会では、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響のあった地域における空間線量率の変化を確認するため、平成28年度より毎年、帰還困難区域等を対象にして継続的にモニタリングカーによる走行サーベイ及び歩行サーベイによる詳細なモニタリングを実施している。

今般、モニタリング結果を基に、空間線量率の分布マップを作成した。

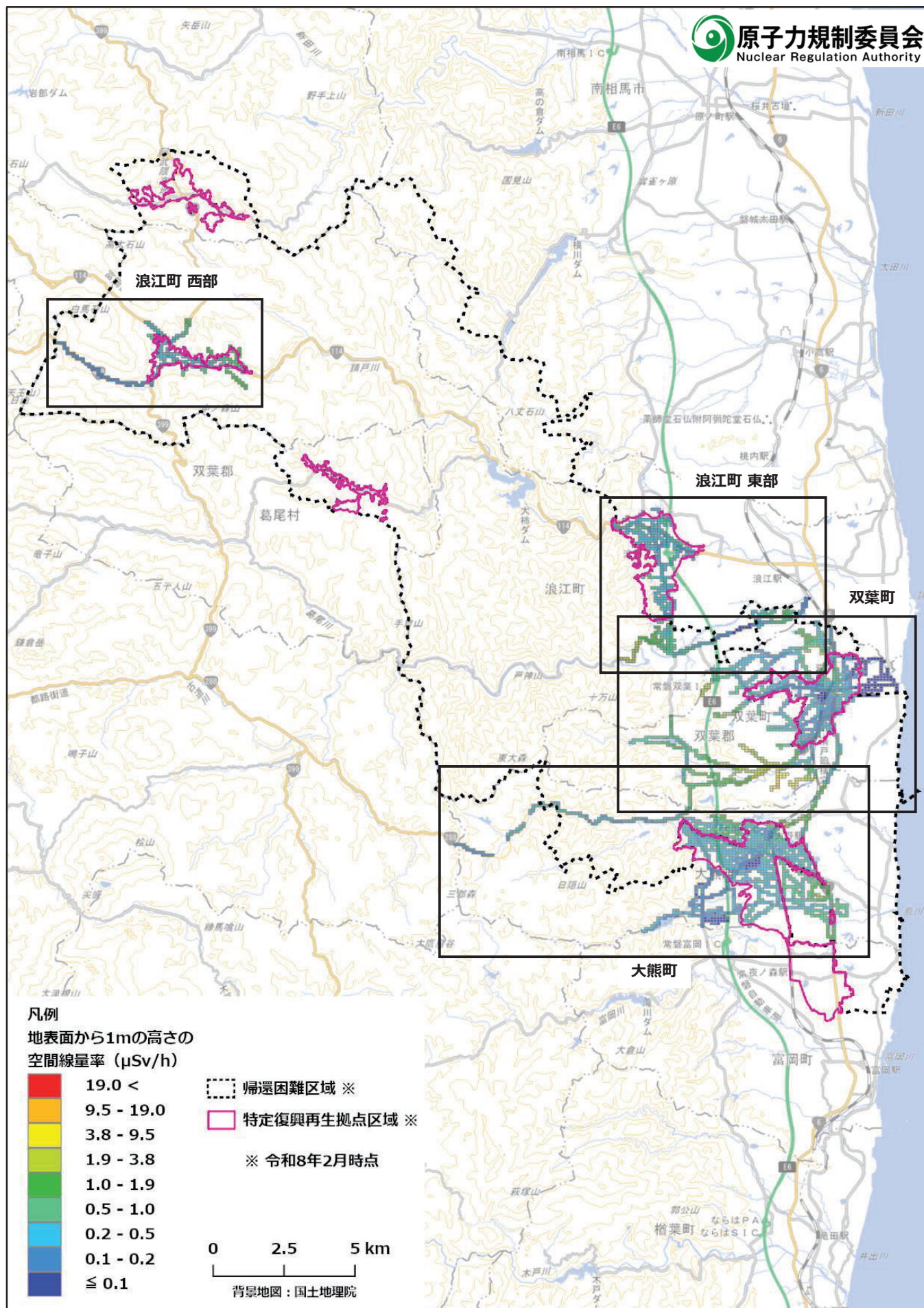
2. 方法

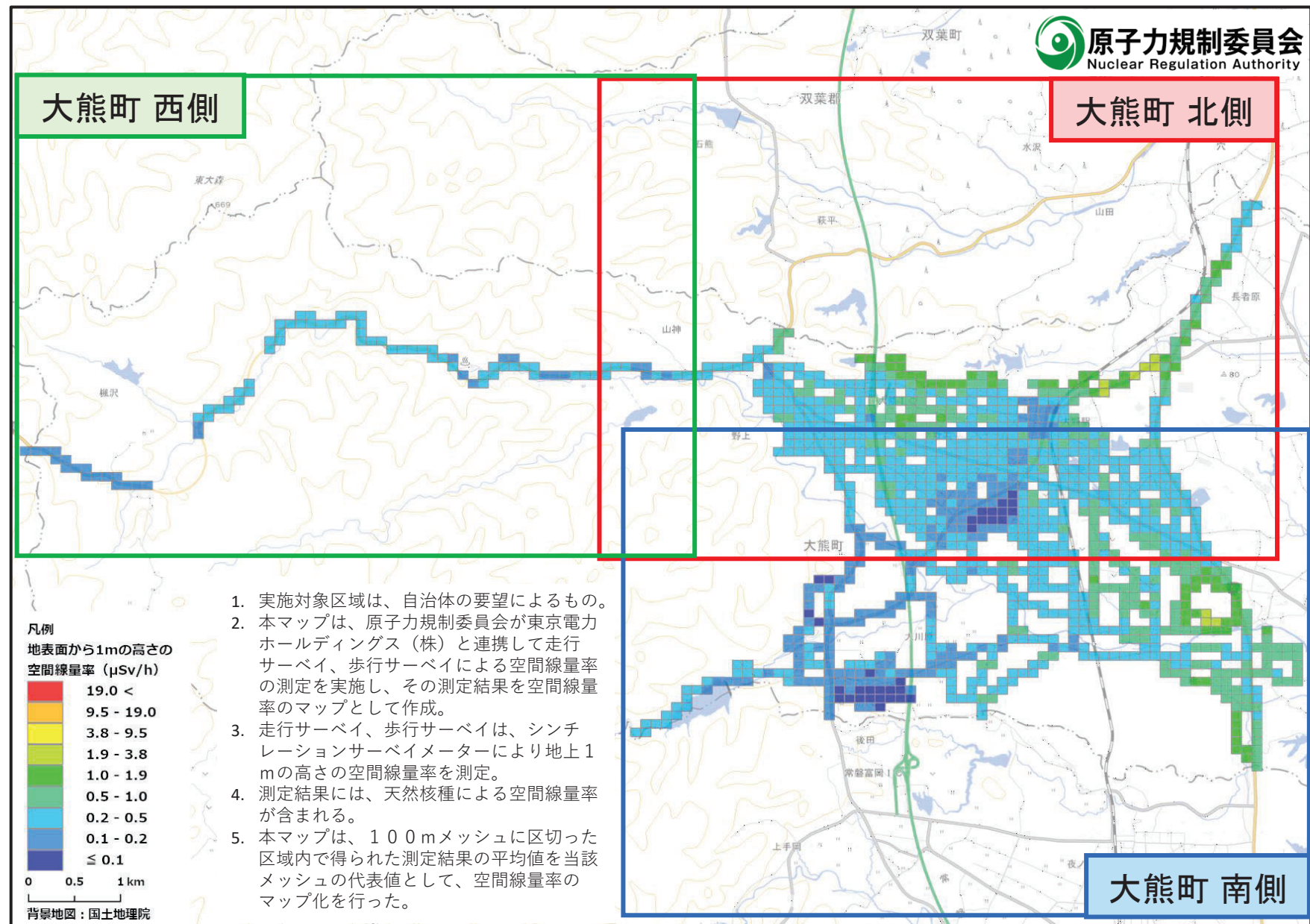
- 調査対象：現在帰還困難区域のある町村より、詳細モニタリング実施の希望があった区域(別紙1参照。)
- 使用測定器：NaI シンチレーションサーベイメータ
- 測定及び解析方法：測定値の取得は 1 秒ごとに行い、測定領域を東西南北 100m の領域(以下「メッシュ」という。)に区切り、各メッシュ内の測定値を平均する。
- 調査結果分析・マップ作成：日本原子力研究開発機構
測定実施機関：東京電力ホールディングス株式会社

3. 結果

別紙 2～14 のとおり。

以上

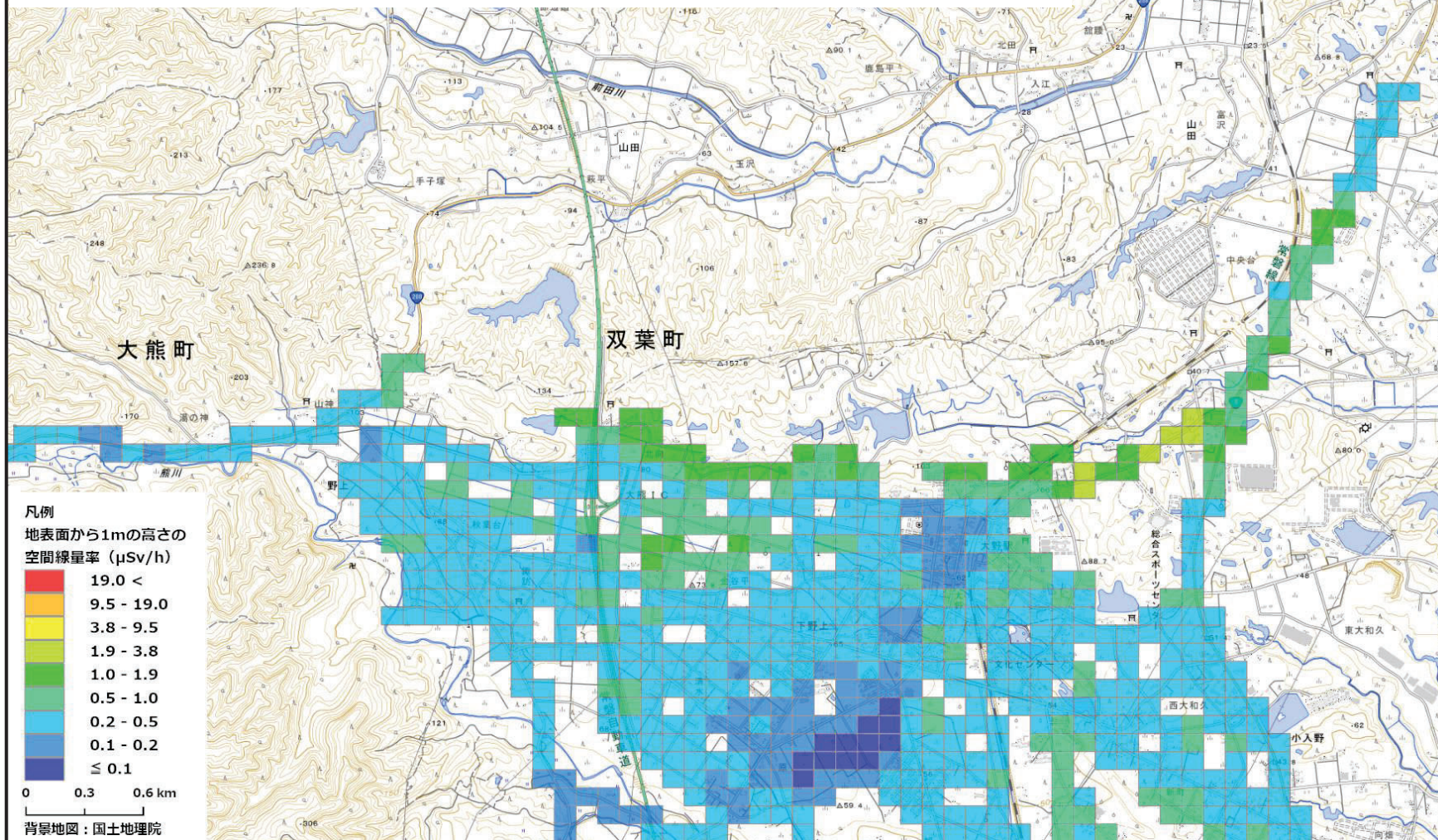




詳細モニタリング【大熊町 北側】

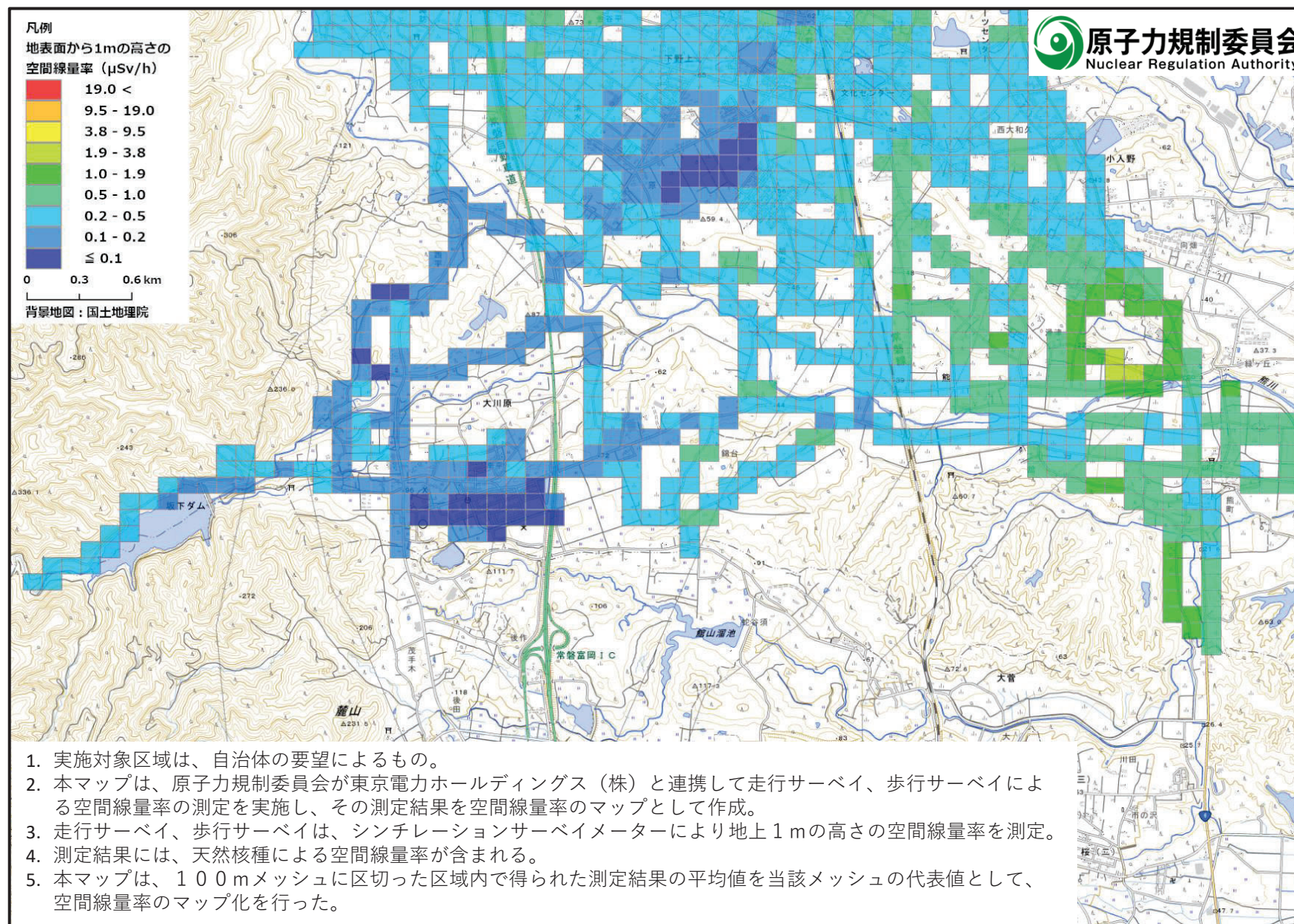
別紙 3

1. 実施対象区域は、自治体の要望によるもの。
2. 本マップは、原子力規制委員会が東京電力ホールディングス（株）と連携して走行サーベイ、歩行サーベイによる空間線量率の測定を実施し、その測定結果を空間線量率のマップとして作成。
3. 走行サーベイ、歩行サーベイは、シンチレーションサーベイメーターにより地上1mの高さの空間線量率を測定。
4. 測定結果には、天然核種による空間線量率が含まれる。
5. 本マップは、100mメッシュに区切った区域内で得られた測定結果の平均値を当該メッシュの代表値として、空間線量率のマップ化を行った。



詳細モニタリング【大熊町 南側】

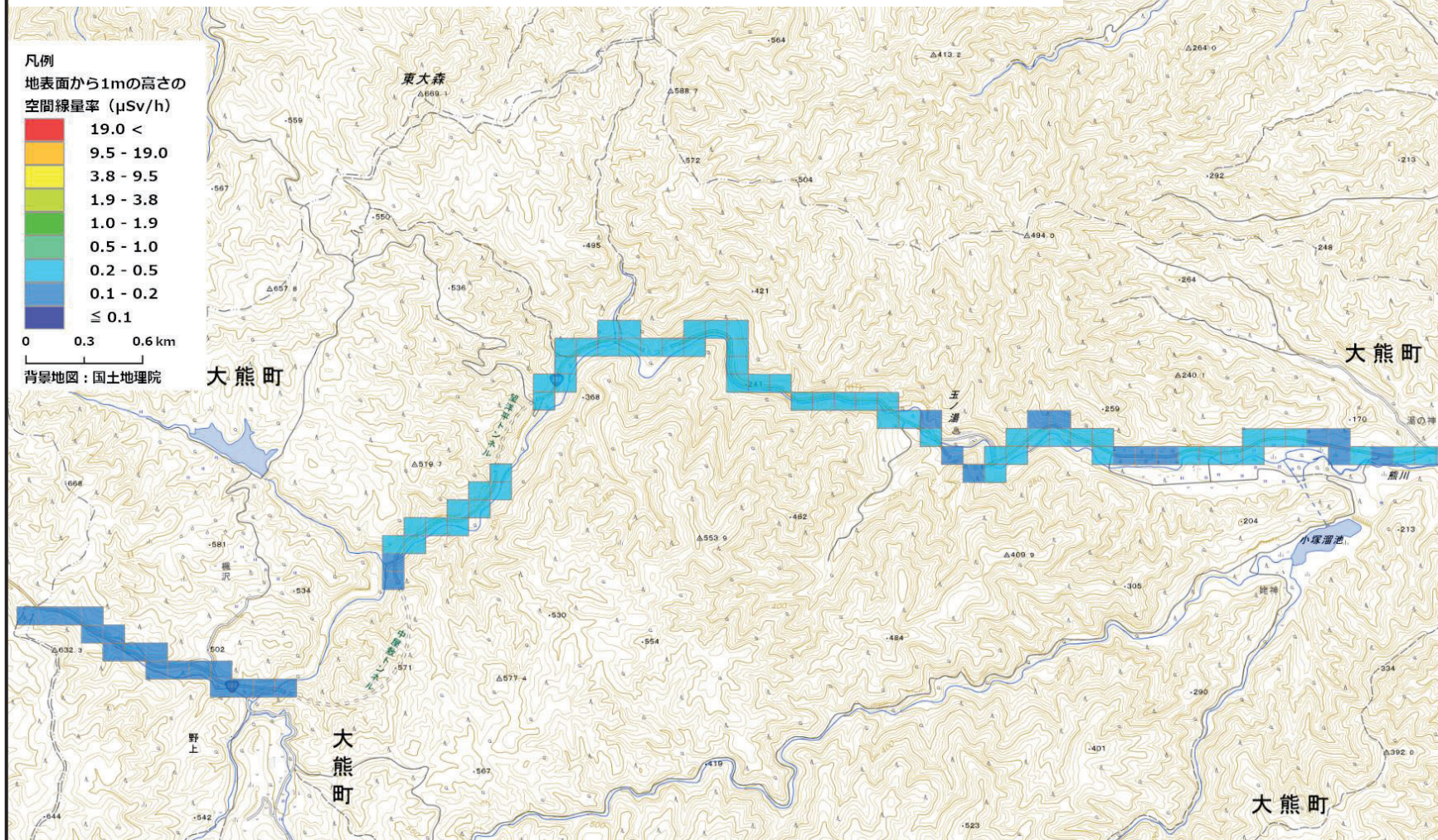
別紙 4



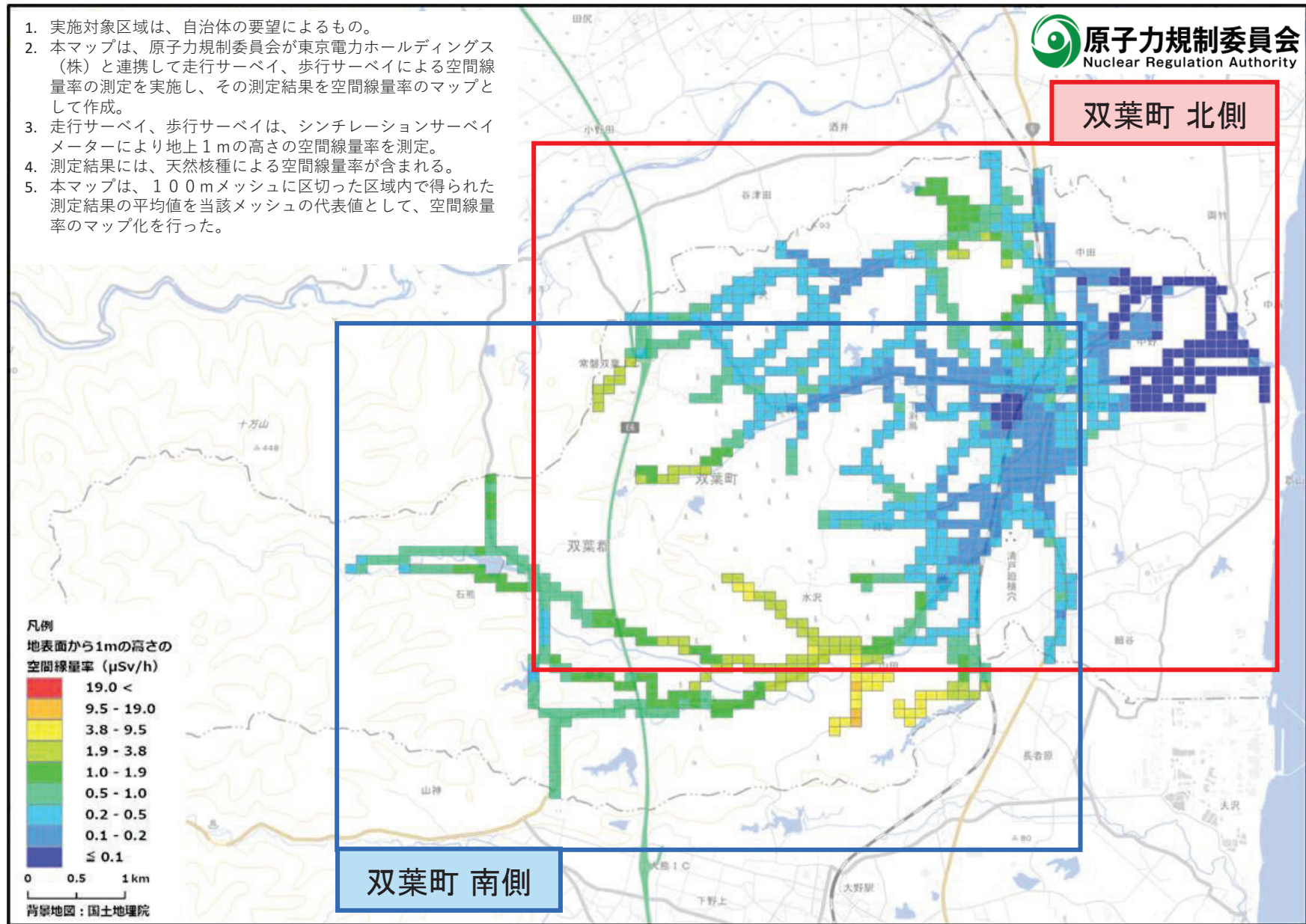
詳細モニタリング【大熊町 西側】

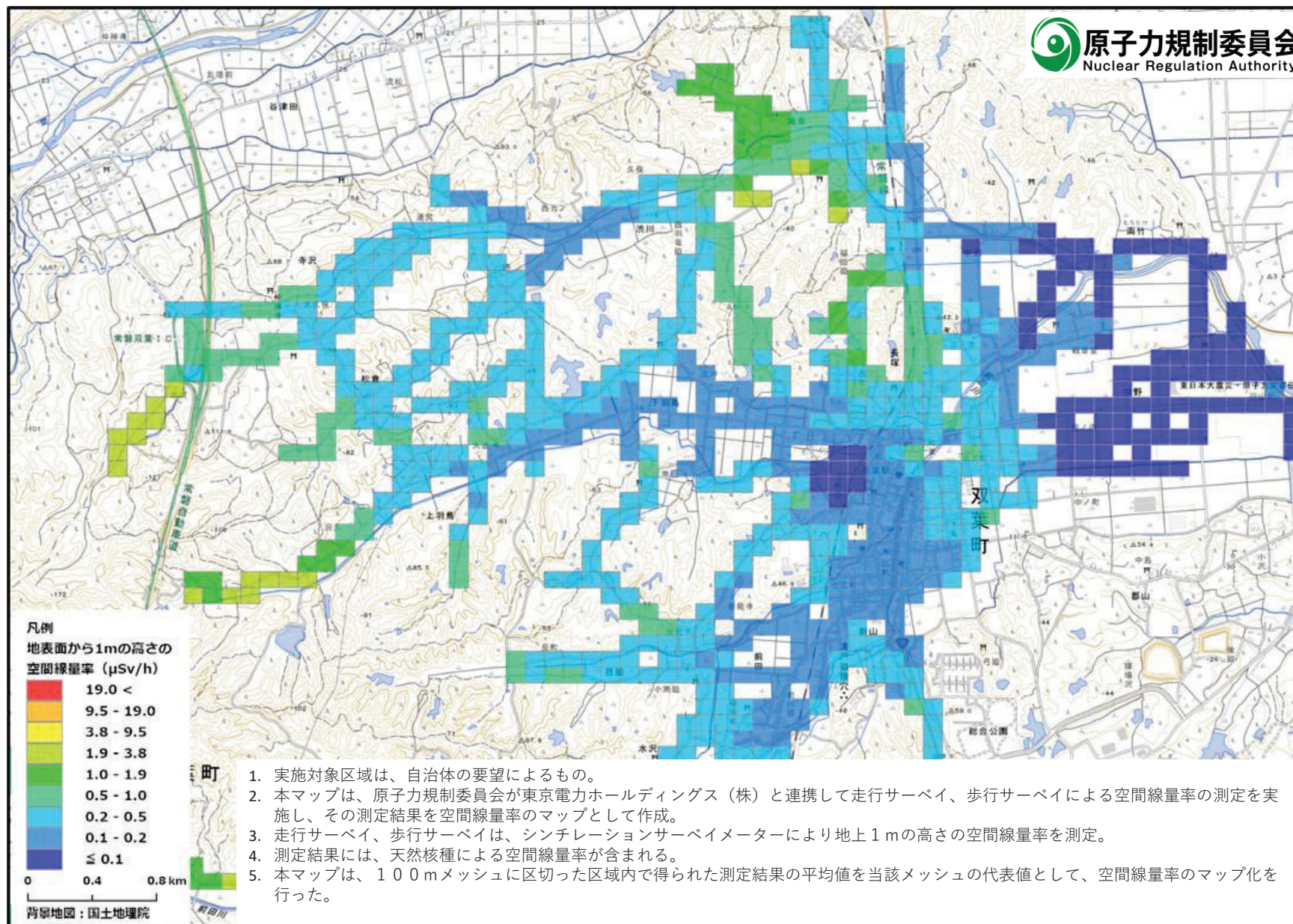
別紙 5

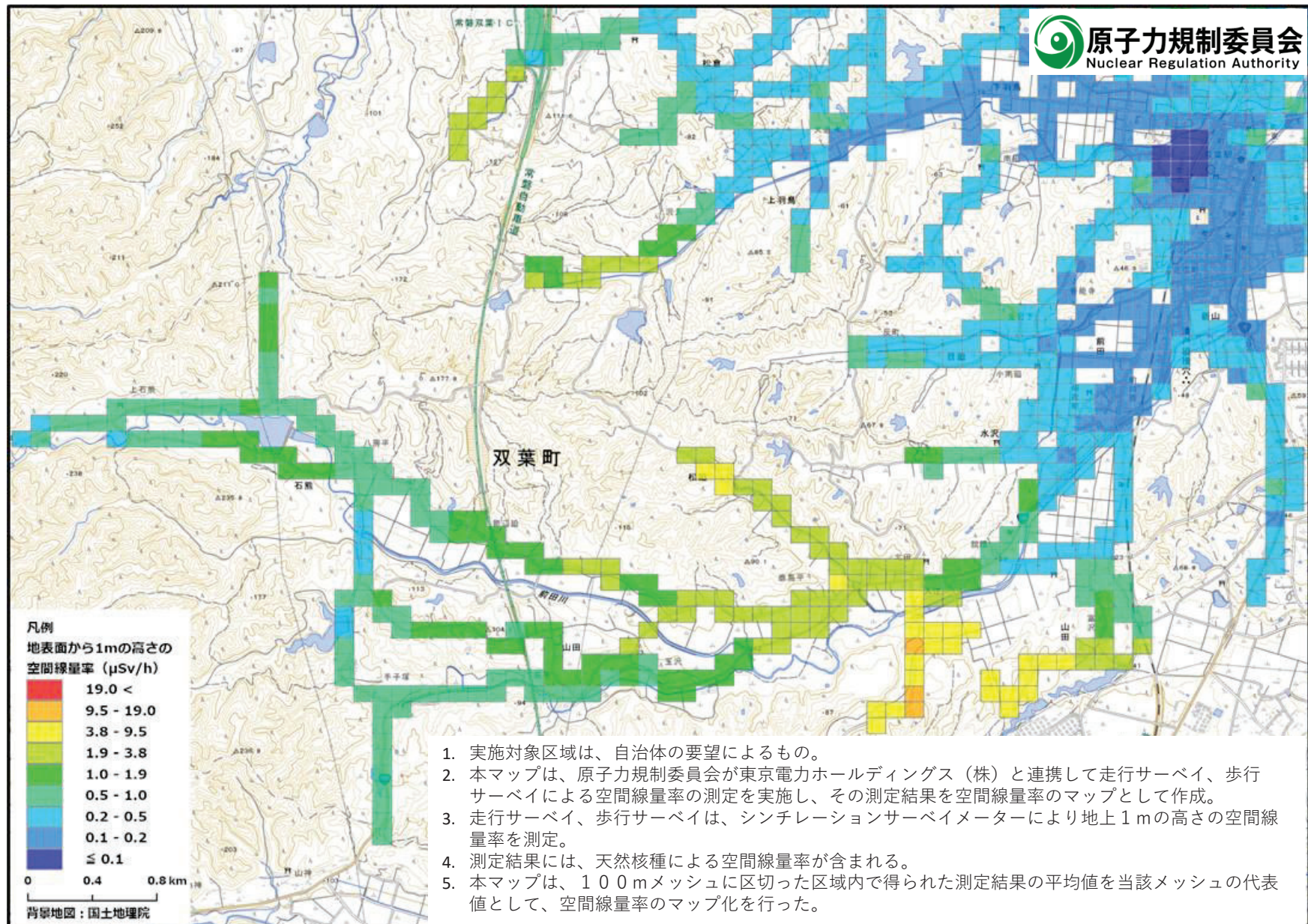
1. 実施対象区域は、自治体の要望によるもの。
2. 本マップは、原子力規制委員会が東京電力ホールディングス（株）と連携して走行サーベイ、歩行サーベイによる空間線量率の測定を実施し、その測定結果を空間線量率のマップとして作成。
3. 走行サーベイ、歩行サーベイは、シンチレーションサーベイメーターにより地上1mの高さの空間線量率を測定。
4. 測定結果には、天然核種による空間線量率が含まれる。
5. 本マップは、100mメッシュに区切った区域内で得られた測定結果の平均値を当該メッシュの代表値として、空間線量率のマップ化を行った。

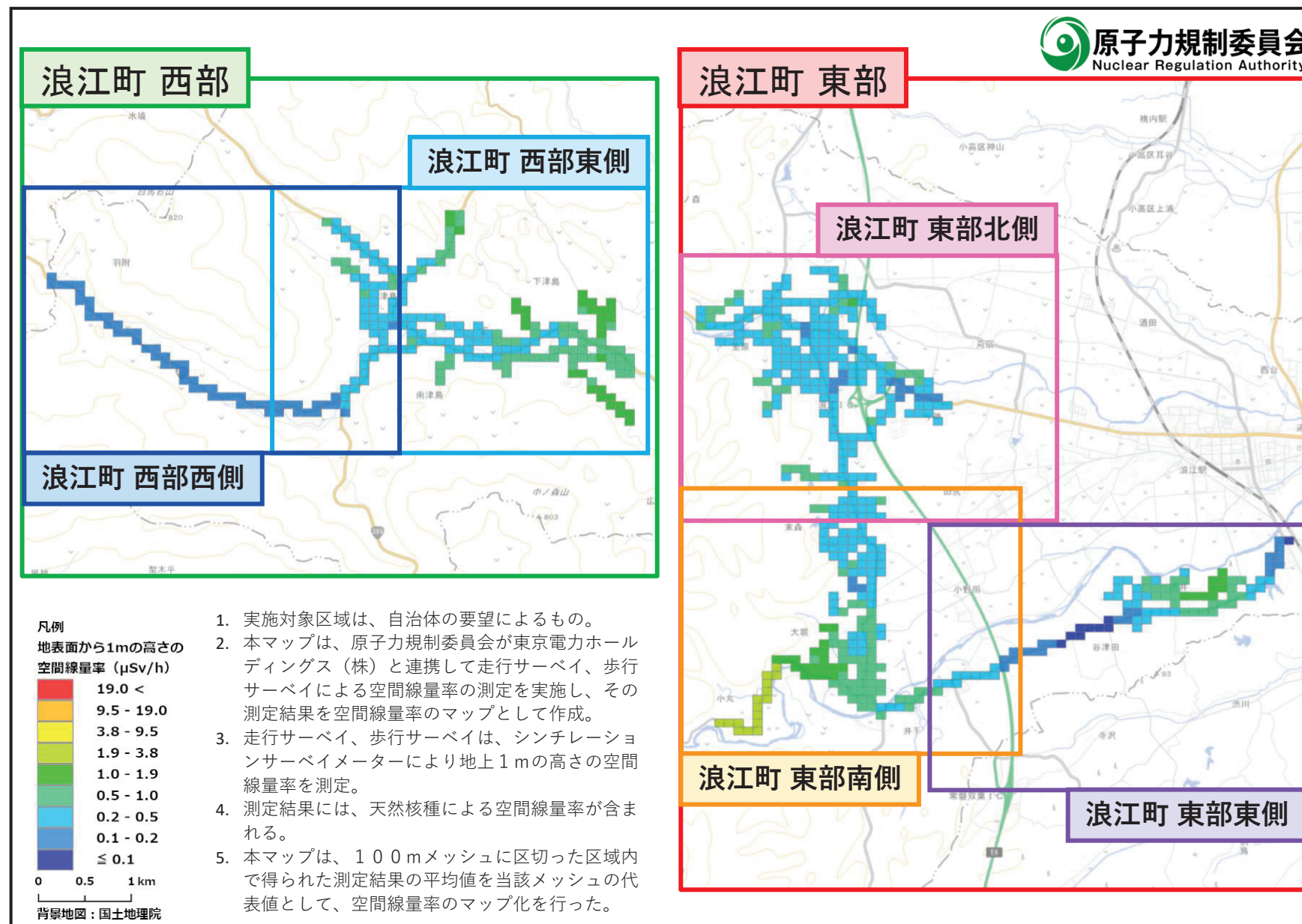


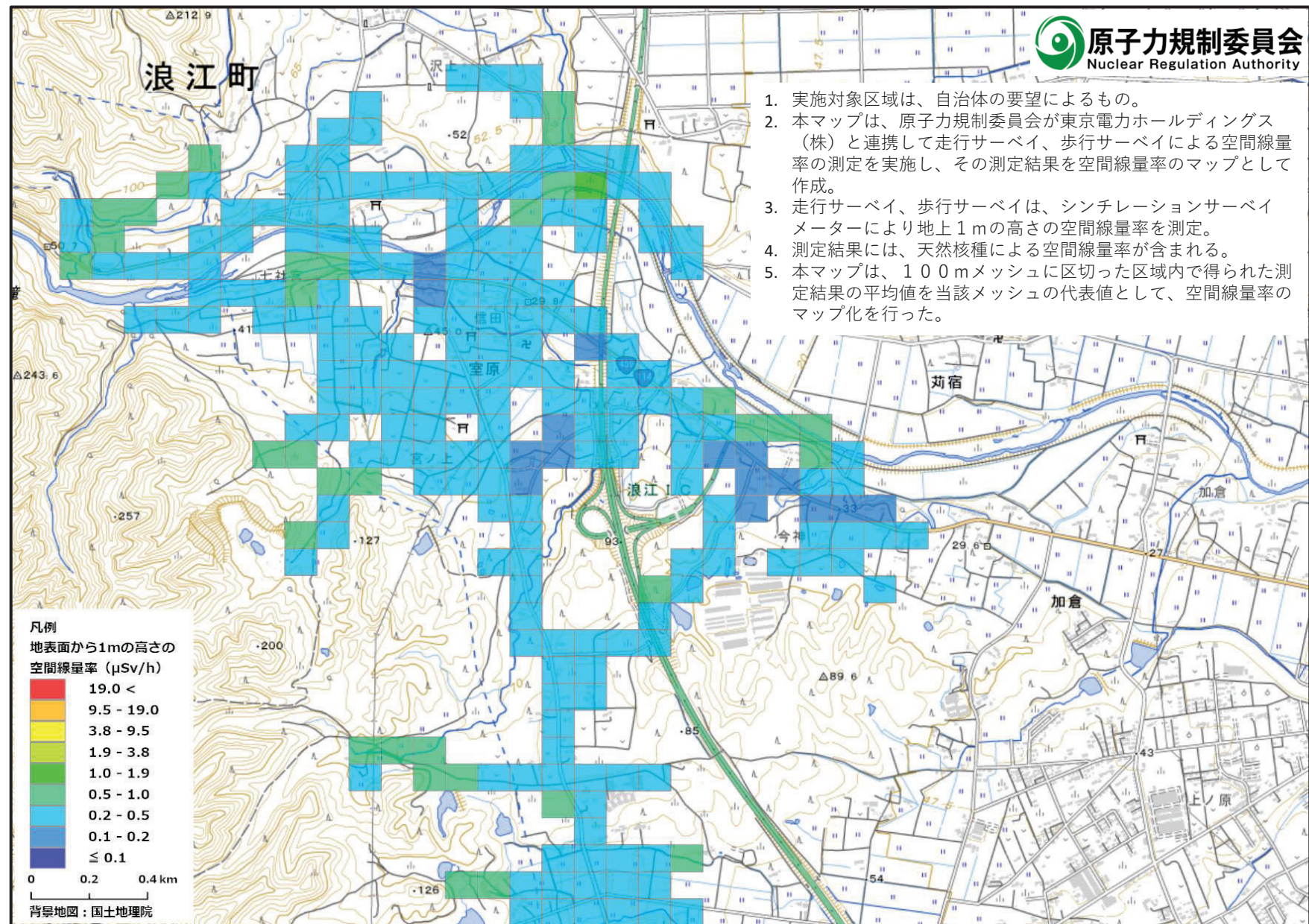
詳細モニタリング【双葉町】(令和7年9月1日～4日、18日、26日、29日、30日測定) 別紙6







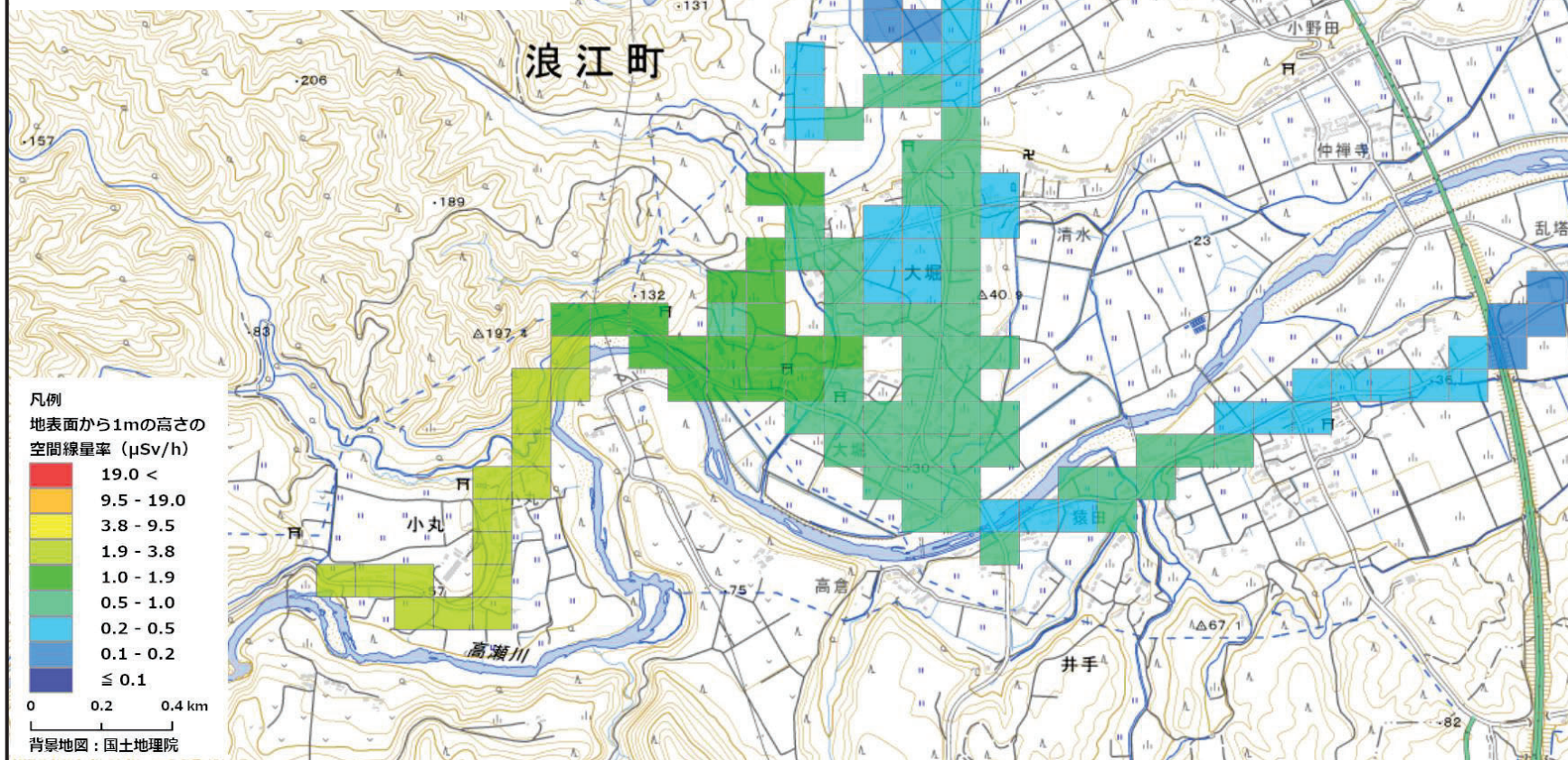


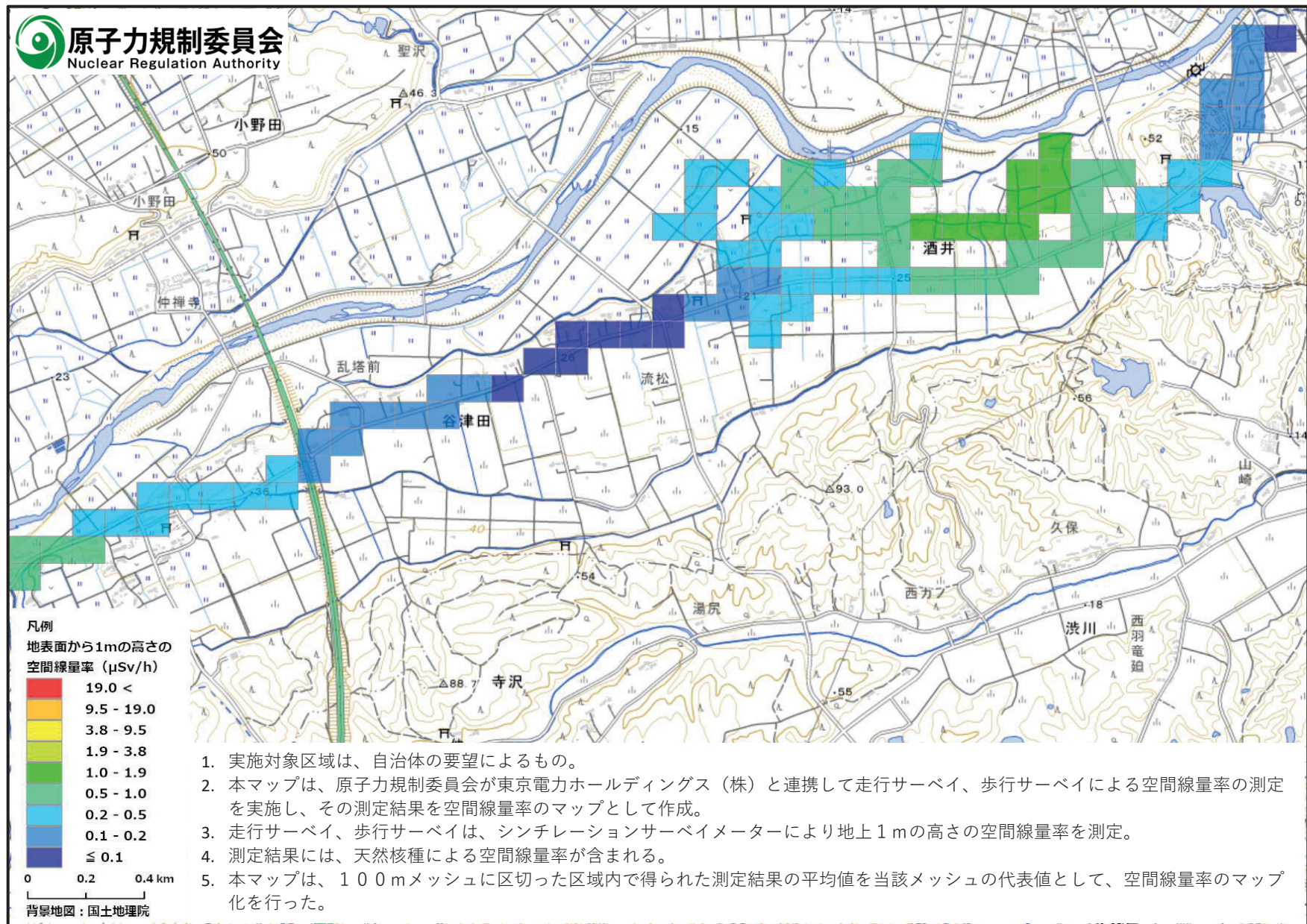


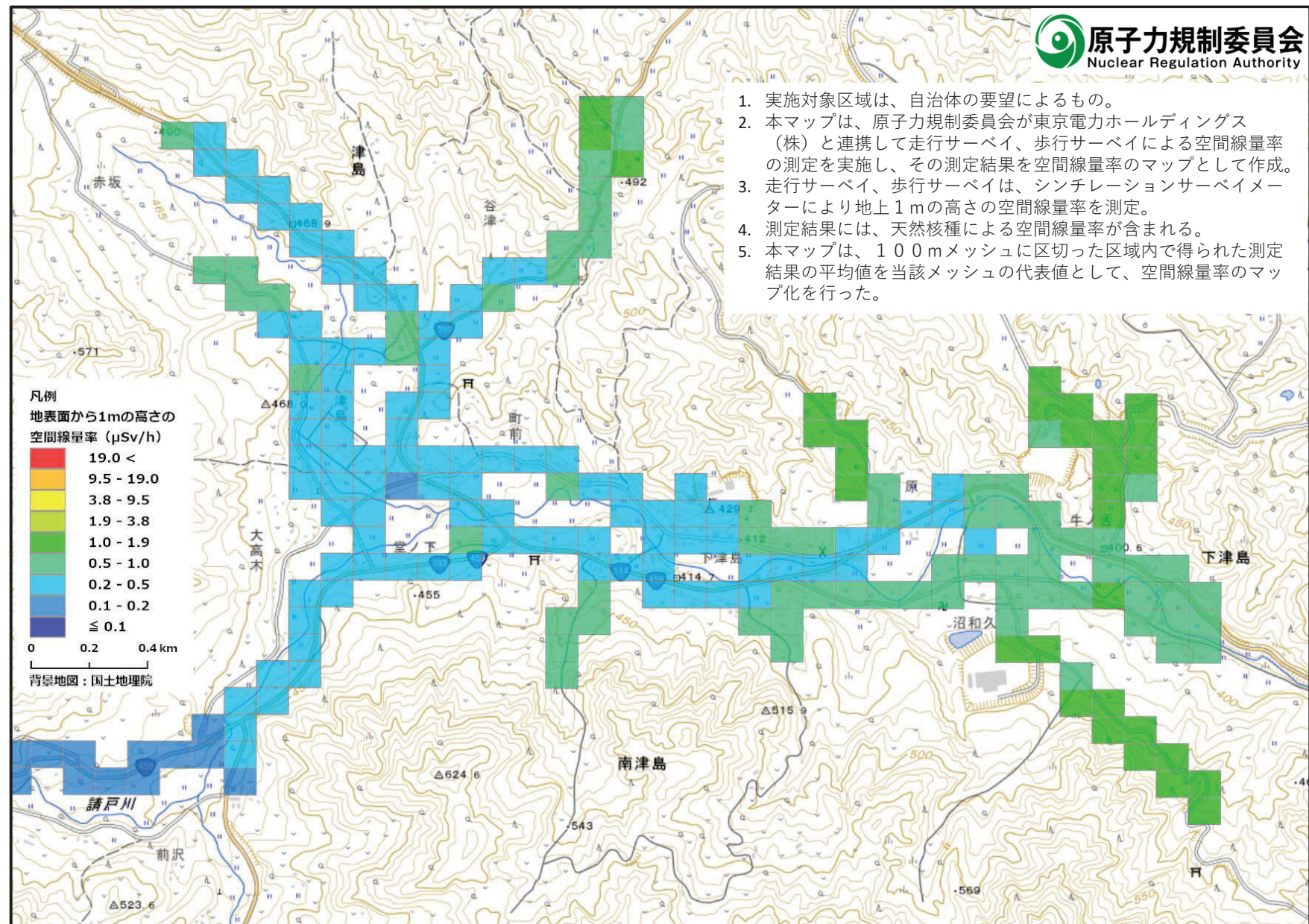
詳細モニタリング【浪江町 東部南側】

別紙11

1. 実施対象区域は、自治体の要望によるもの。
2. 本マップは、原子力規制委員会が東京電力ホールディングス（株）と連携して走行サーベイ、歩行サーベイによる空間線量率の測定を実施し、その測定結果を空間線量率のマップとして作成。
3. 走行サーベイ、歩行サーベイは、シンチレーションサーベイメーターにより地上1mの高さの空間線量率を測定。
4. 測定結果には、天然核種による空間線量率が含まれる。
5. 本マップは、100mメッシュに区切った区域内で得られた測定結果の平均値を当該メッシュの代表値として、空間線量率のマップ化を行った。







詳細モニタリング【浪江町 西部西側】

別紙14

1. 実施対象区域は、自治体の要望によるもの。
2. 本マップは、原子力規制委員会が東京電力ホールディングス（株）と連携して走行サーベイ、歩行サーベイによる空間線量率の測定を実施し、その測定結果を空間線量率のマップとして作成。
3. 走行サーベイ、歩行サーベイは、シンチレーションサーベイメーターにより地上1mの高さの空間線量率を測定。
4. 測定結果には、天然核種による空間線量率が含まれる。
5. 本マップは、100mメッシュに区切った区域内で得られた測定結果の平均値を当該メッシュの代表値として、空間線量率のマップ化を行った。

